

# 浦方と竈方 ——伊勢志摩リアス式海岸部における「海村」——

中川千草\*

## Urakata and Kamakata: Structure of the *Kaison* (Seaside Villages) on the Coasts of Ise-Shima

Chigusa NAKAGAWA\*

### 目次

I. はじめに	IV. 竈方の歴史的背景と社会構造
II. 自然環境と生業	V. 浦方と竈方の関係
III. 浦方の歴史的背景と社会構造	VI. おわりに

## I. はじめに

### 1. 問題の所在

海にかかわる生業に従事する村落を対象とした研究は、従来、「漁村」研究、あるいは「漁民」研究として位置付けられる傾向にあった。しかし、海にかかわる生業は、漁業だけに留まらず、実に多様に営まれてきた。海辺の生業の多様性にたいし、明確に注意を喚起させたのは、「農村」について、「百姓＝農民、村＝農村<sup>1)</sup>」という歴史像の偏りを指摘した日本史家の網野善彦である。網野によれば、「漁民」と呼ばれた人びとも、漁業に従事するだけでなく、製塩業、交通や交易など、多様な生業を展開してきた。従って、「漁民」も「海民」とよばれることがふさわしいという。それならば、「漁村」は、「海村」とよばれるべきであろう。

「海村」ということばは、すでに柳田國男が1937（昭和12）年から1939（昭和14）年にかけて「離島調査」および「海村調査」を組織したときに使われている。ただし、実際には柳田の海村調査は、漁民や漁村、つまり、漁業に焦点をあてた村落記述が中心であった。その後、農業との兼業のなかで漁業をおこなう「農民漁業」のあり方に注目した高桑（1983）が、多様な生業を営む漁民像を提示し、複合的な「海村」としての海辺の村落研

\* 関西学院大学大学院社会学研究科・聴講生；

Occasional Student, Graduate School of Sociology and Social Work, Kwansei Gakuin University

究におおきな一步を記している。

以上のような問題関心から、本稿は、三重県南東部、伊勢志摩リアス式海岸部の一入り江に位置する村落、相賀浦<sup>おおか うれ</sup>の成り立ちを明らかにし、複合的な「海村」構造理解のための一事例を提示することを目的とする。

相賀浦は、外見上は一続きの人口900人弱の村落であるが、旧来漁業を生業としてきた浦方（ウラカタ）という村落と、製塩業に従事していた竈方（カマカタ）と呼ばれる村落から成る。本稿では、以下、二点に注目しながら、狭い入り江における村落共存のあり方を二村落の歴史的背景から考察したい。

## 2. 分析視角

「静」から「動」へ

日本の村落社会構造を対象とした研究は、その関心を村落の「静」的部分から「動」的部分へと移行させてきた。つまり、当初、村落の組織や運営、また村落空間を固定されたものとしてとらえる論考が村落社会構造研究の大半を占めたが、それが近年、村落の変化、特に近代化といった動的な部分をとらえようとする論考が増えてきたということである（関沢、2001）。このような問題関心のうつり変わりは、村落を動かざるものとしてとらえることへの反省に端を発するものである。本稿も同様に、海辺の「海村」村落の「動」的な歴史をとらえることを目指す。

多様な関係性の層

従来、海辺の村落間の関係は、地先の漁場争いといった空間をめぐる緊張／対抗の場面のなかで描かれてきた。たとえば、吉田編（1975）は、壱岐勝本浦の変容をとりあげるなか、浦方と浜方とよばれる海辺に隣接する二村落を二項対立的にとらえている。しかしながら、村落間の関係には、利己的で対立するものと、相手との関係性のなかに自らを投じ、相手の利益にも配慮する利他的なものという二つの性格が横たわる。つまり、各村落は、他村落とのあいだに、さまざまな関係を結び、それら関係性のなかで他村落にたいして柔軟な対応を実践してきた。また、各村落は、その内部にも、多様な関係性を構築してきた。村落は、孤立して閉鎖的に存在するのではなく、近隣村落と連携して、重層的な村落社会構造を生み出してきたのではないだろうか。

以上の観点から、本稿では、相賀浦村落が、リアス式海岸部の一入り江に立地し他村落から切り離されたような村落でありながらも、実際は、動的な歴史と、より広域で重層的な村落関係のなかに位置づけられる村落であることを明らかにしたい。

研究にあたり、まず地理的状況の把握と、各村落の歴史的背景を明らかにするため、南勢町および相賀浦地区内に所蔵される諸資料や文献類を検討した。特に、浦方の成り立ちについては、1969年に相賀浦漁業協同組合が刊行した『相賀浦郷土史』（相賀浦漁業協同組合、1969）に、また竈方の成り立ちについては、相賀浦の住民である故村田米吉氏が古文書を翻刻しまとめた『南伊勢竈方古文書資料集』（村田、1965）に多くを依拠した。他方で、相賀浦におけるインテンシブな聞き取り調査を実施し、古文献にみられる歴史事実と住民のなかに受け継がれる村落の歴史認識との対応を確認しながら、相賀浦村落のなりたちを、明らかにすることを試みた。

## II. 自然環境と生業

### 1. 熊野灘沿岸のリアス式海岸

三重県南東部の志摩半島から熊野灘沿いの海岸は、出入りに富むリアス式海岸である。多くの谷が刻み込まれたリアス式海岸には、複雑な湾や入り江が形成され、海岸部にはしばしば高さ10m以上、ところによっては100mを超える海食崖が発達し、平地はきわめて少ない（三重大学地理学会、1975；日本地誌研究所編、1967）。このようなリアス式海岸では、各入り江のわずかな平地に村落が立地している。

相賀浦が位置するのは、志摩半島付け根の五カ所湾湾口の小さな入り江である。五ヶ所湾内の「浦」という名称がつく海村は、古くは風待ち港としての役目を果たし、現在も小規模ながらも「漁村」として生き続けている。現在、これらの村落は、1955（昭和30）年に5つの村<sup>2)</sup>が合併して誕生した渡会郡南勢町わたらいに属する。五カ所湾の代表的な漁業は、内湾部の養殖産業、外海沿岸部における磯根資源を対象とする刺網漁や定置網漁、そして沖合いでのカツオ、マグロ、アジ、サバなどを対象とした一本釣り漁業があげられる。

### 2. 相賀浦の自然環境

相賀浦の海岸は、急峻な山の斜面に迫られた海岸で、「止り鼻（とどまりのはな、鼻＝岬）」という西端から熊野灘に突き出した岬と、東端の「黒崎」に挟まれた湾に面する。その湾の最奥部は、東岸から伸びる砂州によってほとんど閉塞され、内部に大池、小池とよばれる潟湖が形成されている。現在、砂州の長さは約1km、幅は約50mである。ただし、住民が「昔は、もっと広くて、100m近い幅があった」と語るように、砂洲は年々、海食の影響で縮小している。この砂洲の先には、標高20mの小山が位置する。小山の上には、相賀浦の村社である大賀神社が鎮座する。

砂洲に囲まれた潟湖は、その入り口の小池（面積約2,000㎡）と奥の大池（面積約4,000㎡）にわかれる。小池と大池の境に、砂洲と対岸を結ぶ橋（相生橋）がかけられ、潟湖の入り口に当たる小池は、港湾として整えられている（図1）。

大池と小池は、急斜面の山に囲まれ、標高310.7mの局ヶ頂つぼねがらようと標高181.9mの浅間山せんげんさんがその背後にそびえる。これらの山は、相賀浦区<sup>3)</sup>の共有林となっている。相賀浦の集落そのものは、潟湖に面する部分に限られているが、相賀浦区の区域は広い範囲に及び、その大半は山林で、平坦地はほとんどない。したがって、農耕地も集落付近にはほとんどない。

### 3. 相賀浦の集落構成

現在の相賀浦集落が立地するのは、潟湖に沿った狭い平坦地と急斜面に刻まれた小さな谷である。2004年3月現在、狭い平地と急斜面に327戸の世帯、897人の住民が暮らす。集落内の商店は、食料品店2軒のみであるため、日用品の大半は、15kmほど離れた集落外のスーパーマーケットなどで購入される。時折、魚や豆腐、衣料品の行商がやってくることもある。公共の機関としては、自治会の事務所、郵便局、そして漁業組合をあげること



図1 相賀浦の立地環境  
国土地理院発行2万5千分の1地形図『相賀浦』を使用

ができる。相賀浦小学校は1982年に廃校となり、2001年以降、相賀浦の自治会が経営する宿泊施設へとその姿を変えた。

現在の相賀浦内の世帯は、1番組から7番組まで約40世帯を単位とする「番組」に分割されている。各番組の住民は、任期二年の組頭（くみがしら）を番組内から選出する。番組は、さらに「い」「ろ」「は」という班にわけられ、回覧板や葬祭時の手伝いなどは、この班単位でおこなわれる。

相賀浦は、1870（明治8）年、「浦方」と呼ばれた漁民の村落と、「竈方」と呼ばれた製塩業者の村落が合併して誕生した村落で、合併以前は、対岸の砂洲の上に集落を構えていた。この浦方／竈方の集落区分は今も継承され、たとえば、番組のうち1番組は「竈方」、2番組から7番組までは「浦方」というように、番組構成にみられるとともに、浦方集落は小池沿い、竈方集落は大池沿いというように居住地の棲み分けにもみられる。

#### 4. 相賀浦の生業

相賀浦の生業としては、浦方と竈方合併以降、海では漁業、陸ではわずかながらの農業や林業というように多様に展開されてきた。その内、漁業が村の経済を支える一面は大きく、特に1965年頃までのボラ漁と遠洋漁業の収益力は、実に大きかった。遠洋漁業についての相賀浦は、「三重の焼津」と呼ばれた時代さえある。しかし相賀浦の漁業は、一時の隆盛を経て、現在は衰退の一途をたどるばかりである。

現在、相賀浦区の漁業組合員数は、約280人である。しかし、このうち、「漁業者」と呼ばれる実際に海に出て操業する人の数は、100人前後でしかない。しかもこの「漁業者」のうち、魚市場に水揚げしている人「小漁師」の数は60～80人で、残りの20～40人は、自家消費のための漁のみに従事する（2003年現在）。また、漁業組合員の約90%が60歳以上の高齢者であり、漁業が生業として成り立つことは困難になりつつある。高齢の漁業従事者の多くは、かつて遠洋漁業に従事した経歴を有し、現在は船員年金を得ている。

高齢化が進むなか営まれる漁業は、組合員の大半が従事する12月からのイセエビ網漁<sup>4)</sup>をはじめとし、春～初夏にかけての一本釣り漁でカツオが、夏から秋にはトビウオやシイラが水揚げされ、タコ壺漁、磯網漁なども零細ながら続けられている。

大池を利用した真珠養殖は、1920年代から1960年代にかけて、相賀浦の経済の一端を担っていた。しかし、大池は、潮の出入りが悪いため、富栄養化しやすく、養殖には適していなかった。さらに、市場不況の影響もあり、現在、大池で真珠養殖を行う者はいない。また、砂州の外の海においてマダイの養殖も試みられた。しかしながら、マダイなどの魚類は、波の荒い海では「おどけて（驚いて）」しまい、餌の食いが悪くなるため、波

静かな内湾で養殖されることが好まれ、外海には適さないといわれる。実際、一時は7業者いたが、現在は、3業者のみが養殖をおこなっている。しかも、相賀浦の組合員が経営する魚養殖筏は1枚のみで、他の2枚は、相賀浦外の業者に貸し付けられている。

では、陸の生業はどのように営まれてきたのか。農耕地のない相賀浦でも、自家消費用の農業がわずかながら営まれてきた。耕作地の位置は、集落から1～2キロほど離れた国道260号線近くで、大半が、別の集落の人から借用したり、最近買い取りした耕作地である。主に米を自家消費用に耕作している。耕作者は、ほとんどが高齢の女性で、毎朝、漁業用のかごを利用してつくった手製の手押し車に作業用具や肥料をのせ、耕作地へと通う。

相賀浦区の山々は、戦前まで木炭生産の場として活用されていた。その後1950年代後半のいわゆる燃料革命によって山の利用方法が変わり、スギやヒノキが植林された。そして、山は用材林へと姿を変えた。しかし、植林された木々の多くは、害虫の発生などが原因で枯れてしまい、現在は、照葉樹が成長しつつある。

2001年から相賀浦の自治会（相賀浦区）は、旧相賀浦小学校の校舎を利用し、宿泊施設の経営をはじめ、観光業に乗り出した。自治会は、住民をアルバイトとして雇ったり、魚市場からの「おこぼれ」を食事に使うなどして、経費節約につとめている。しかしそれは単に、経費の節約のみを目的としたものではなく、生業不振にあえぐ住民の現金収入の手助けにもなっている。たとえば、住民は、全員ではないものの、調理係や宿直係をはじめとし、かまぼこ／干物づくり、大池での刺し網体験などの体験学習の講師やアドバイザーとして雇われ、わずかながらも現金収入を得ている。また、魚や野菜を差し入れる住民は、宿泊施設の経営にかかわっていることを実感する。村の発展の拠点として、この民宿に期待をよせる住民は、少なくない。ただし、周辺地域における、観光客の増加がゴミの増量や騒音問題につながったという話を耳にした住民のなかには、この観光業が拡大することを懸念する人もいる。

### Ⅲ. 浦方の歴史的背景と社会構造

相賀浦という村落の社会構造の背景には、漁業を生業としてきた浦方と、製塩業に従事した竈方という二つの歴史が横たわっている。そこで、本章では浦方の、次章では竈方の歴史をふまえ、かつ、さまざまな関係性を明らかにしながら、それぞれの社会構造について検証したい。

### 1. 伊勢神宮と浦方

浦方成立の正確な年代は不明であるが、村の人びとは、その誕生の地として、止り鼻の湾側、現在小字名で「タン生（誕生）」(図2番号7)と称される場所を伝承してきた。開祖の民は、太平洋岸沿いの漁に従事していた土佐の人びとと信じられている。外海から湾内部への出入り口で外海にも出やすく、かつ、止りの鼻という岬によって波穏やかな内海となっているタン生の地は、集落を構える地として適していたのではないだろうか。年代は定かではないが、その後、浦方の集落は、住民の増加に伴い、タン生の隣の土地、小字名シウド（集人）(図2番号8)までひろがり、さらには、海を挟んだ向かいにある砂州の南端部に移住した。

集落形成後、12世紀前後の浦方は、伊勢神宮の御厨であった。「相可（相賀）」という名が『伊勢大神宮纂記』第2巻内、「建久3（1192）年皇大神宮年中行事」の項に記録されていた。さらに、1364（貞治3）年の内宮式年遷宮の費用徴収に備えて作成され、伊勢神宮の荘園（御園および御厨）を記したという『神鳳鈔』にも、志摩国答志郡「相可」御厨と記されている。御厨とは、一般的には古代から中世にかけて、皇室の供御や神社の神饌の材料を献納していた皇室や神社所属の領地を指す。現在の三重県下では、度会、多気、飯南あたりが、神宮領の中心であった。そして、平将門追討などを祈願した朝廷は、祈祷



図2 相賀浦区の小字名

料として、多くの領土を神宮に寄進した。こうした時代背景のなか、浦方も御厨となり、主に海産物を神饌として伊勢神宮に納めていた（相賀浦漁業協同組合、1969）。その後、伊勢神宮は、伊勢御師（イセオンシ）と呼ばれる御祈祷師<sup>5)</sup>の活躍や江戸中期に人の移動規制が比較的緩和化されたことにより、参拝客数を徐々に増やした。

このように、相賀浦という地は、伊勢神宮を中心とした伊勢文化圏と深いかかわりを持ちながら、後に、紀州藩領となり、熊野の三宮（熊野本宮大社・熊野速玉大社・熊野那智大社）を中心とした熊野文化圏ともかかわっていく。

## 2. 近隣漁村と浦方

相賀浦の地は、伊勢神宮の御厨であると同時に、1336（建武3）年より伊勢国司北畠氏の管轄となった。その後江戸時代に入ると、伊勢国度会郡田丸領となり、1617（元和2）年には、同国津領となった（1618年）。さらに、1620年以降は、徳川頼宣和歌山城主の領地（紀州藩田丸領）となった。1716（正徳6）年には、浦方は、紀州藩田丸領丸領髓柄（たしから）三番組に属することになる。領髓柄組とは、異国船対策強化のために、徳川吉宗が「右徳公の後組法」を布告した際、組織された海防組織の一つである。五ヶ所湾の海辺の村落は、海岸の防衛、非常時の水軍の船手担当を目的とした海防組織に組み込まれた。相賀浦もまた、この役割を担うこととなった（相賀浦漁業協同組合、1969）。

江戸時代に入り、捕鯨やカツオ漁が栄え始めた熊野灘沿岸では、相賀浦の浦方を含む15の村によって捕鯨に関する協定が結ばれていた。1780（安永9）年の古文書「鯨定之事」を翻刻した倉田（1960）の考察によれば、この協定は、鯨がどの入り江（浦）に入ったとしても、はじめに鯨を見つけた船主の浦に、捕獲の権利が与えられることや、最初に鯨を突いた「一番守（イチバンモリ）」が獲得した鯨の五分の一を得ることができるとなどを明記しているという。さらに、志摩半島において主流であった網による捕獲方法とは異なる鉋突き方法が、熊野灘沿岸の捕鯨方法であったことがわかる。志摩半島と熊野灘沿岸における「漁民」の文化は明らかに異なっており、それは漁業法一つからも見て取ることが可能である。

## 3. 浦方の村落社会構造

社会学や人類学は、日本の村落構造を「同族結合」と「講組結合」、あるいは「同族制村落」と「年齢階梯制村落」という二類型でとらえてきた。同族結合とは、「在村の大手作地たる本家とそれに従属する小作階層たる血縁非血縁の分家とによって構成されるものであり、それは主従的な縦の結合」である。これにたいし、講組結合は、「ほぼ同等の家

によって構成される横の連携であり、「そこには、身分的支配従属が生まれず、各家が同等であるから一方的な依存関係も形成されない」ことになる（福武，1948，p38-39）。そして、前者が東北日本型の村落構造，後者が西南日本型の村落構造の特徴とされた。年齢階梯制とは、「社会成員をいくつかの年齢の階層に区分し，その上位の階層が下位の階層を指揮＝統率するという関係において社会的統合をはかる制度」である（江守，1976，p.144）。講組結合を特徴とする西南日本型村落では，家間に階層関係は生じないが，このような年齢階梯制において階層性が存在したとされる。

以上のような村落類型にたいし，蒲生（1979）は，近畿を中心とした地域の村落構造の類型を「頭屋制村落」とすることを提唱した。蒲生の説を敷衍すれば，頭屋制は，「神社祭祀のトウヤ，葬儀の際の墓地の穴掘りに従事するヤマシ，そのほかムラの公共的作業の当番などが，すべて地域社会を構成する各戸が順送りで平等に負担する」制度であり，「定着的な農耕文化との関連が強い」という。そして，年齢階梯制村落は，「非定着的，非安定的な農耕文化もしくは漁撈文化」との関連が強いことを強調した。

では，本稿で事例としてとりあげる浦方という村落は，どうだろうか。浦方の村落構造はむしろ，当屋（トウヤ）祭祀組織を内包している。この当屋制は，蒲生のいう「頭屋制」に極めて近い。相賀浦の村社は，現在，大賀神社であるが，明治の神社合祀政策以前では，本社（八王子社）と弁天社の二社にわかれていた。そして，本社に二名，弁天社に二名の当屋が当てられることになっていたが，当屋は，本家株を持つ家に限られていた。さらに当屋には，当屋場と呼ばれる好条件の漁場が与えられ，村の使役は一切免除された（堀，1966）という。神社合祀以降は，毎年2名（戸）が大賀神社の当屋を務め，さらにその後，当屋の責務の負担が考慮され，大当屋，小当屋各1戸，脇当屋3戸の計5戸（家の主が引き受ける）というように当屋の数は増えてきた。高齢化や過疎化が進むことで，当屋を引き受ける家が減ったことから，全戸を輪番でまわすということが現在の基本形である。

浦方の村落社会構造の特質は，当屋制を輪番で回すという平等な社会構造に見出すことができるだろう。ただし，当屋制は，当屋になり得る資格を本家のみに限るという点で，村落内を完全に平等扱いせず，「特権をもつ層とそうでない層に分離していく村落成員の差異化」（古川，2004，p.157）が図られていた。第二次大戦後，当屋の役割は全戸に開かれ，責務の平等化がおこった。しかし，当屋としての役割の大半を担う大当屋にあたる家は，「できる限り」という注釈はつきながらも，夫婦が揃っていることや，長男の家であることなどの条件を満たすことが現在でも要求される。

浦方の村落社会構造は，以上のような当屋制に加え，漁業に関連する組織にも支えられ

てきた。砂州に集落を構えた時代から1900年頃までの浦方には、網株仲間という生業組織が編成されていた。漁業に従事する者は、漁業組織の成員権を獲得するために「株（網株）」を買わなければならなかった。特に、村全体で経営される「地下（じげ）漁」であるボラ網漁では、たとえ村営の漁であったとしても、株を持つ者のみ参加することが許された。当屋制と同様に、権利を持つ層と持たない層の差異化は、生業組織のなかにおいても明らかであった。1862（文久2）年の記録によれば、同年2月の鰯網内規厳守誓書には95名の連署がみられ、当時の網株仲間の員数が95であったことがわかる（倉田，1966）。この組織は、漁業法の制定に伴い、1903（明治36）年、相賀浦漁業組合に組織替えし、現在は、くまの灘漁業協同組合相賀浦支部として存続している。

#### IV. 竈方の歴史的背景と社会構造

##### 1. 平家落人伝説と八ヶ竈

熊野灘沿岸には、「竈」の字を名にもつ八つの村落が点在する。南勢町の相賀竈と、南勢町の西隣の度会郡南島町に分布する道行竈・大方竈・赤崎竈・小方竈・栃木竈・棚橋竈・新桑竈がそれにあたる（図3）。これらの村落は、総称して「八ヶ竈（ヨウカガマ）」または「八竈（ハツカマ）」と呼ばれ、その祖先は、平家落人であると言い伝えられている。「竈」の名の由来は、これらの村落の人びとが「竈」を用いた製塩業を営んだことにある。現在は、安政の津波により廃村となった赤崎竈をのぞく七つの村落が残る。以下、本章では、八つの村落群を「八ヶ竈」、それぞれの村落を「竈方」、相賀浦という土地に暮らした村落を「相賀竈」と表記する。

八ヶ竈で保管されている「南伊勢竈方古文書」を故村田米吉氏が翻刻した『南伊勢竈方古文書資料集』のはしがき（村田，1965）や、『相賀浦郷土史』内の「六 竈方の由来」の項（相賀浦漁業協同組合，1969）を参照すると、この地に伝わる平家落人伝説の概要が明らかになる。

1184年、一ノ谷の合戦に敗れた平維盛とその子、岸上行弘は、紀伊半島熊野川の上流（十津川）の河合に逃れ住み着いた。その後80年間、この一族は、源氏の目を逃れて木地屋を営んだという。1288～1293年の正応年間、行弘の孫である行盛は、一族とともに河合を去り、十津川を下って新宮から海路を経て、現在の南勢町船越に移住した。1329～1331年の南北朝時代、南朝側についた一族は、吉野朝廷の海上交通の要としての役目を果たし、その功績が称えられ、伊勢国司北畠氏から「竈山」を拝領した。一族は、事あれば、武士として出陣する準備をしながら、平時は製塩業に従事していた。

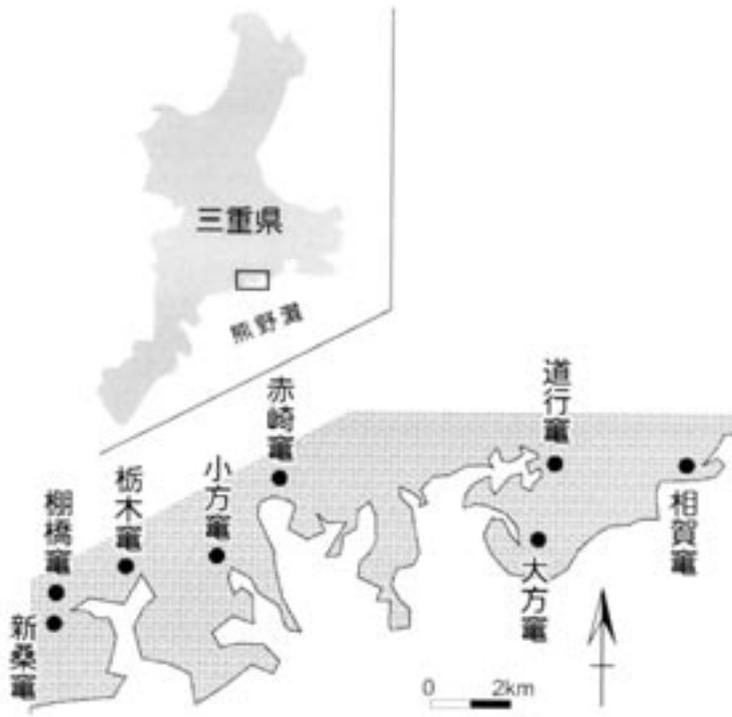


図3 南伊勢の竈方

竈山は、1594（文禄3）年の太閤検地によって、七つの竈方<sup>6)</sup>に分割された（通称、山分け）。この山分けを転機として、竈方の一部は、製塩業から山林業に転向しはじめていったという。他方、その後も八ヶ竈は、1600年の関ヶ原の戦い、1615年の大阪の冬の陣、1637年の島原の乱に出陣し、竈山の範囲を広げていったという。竈方であるという自己認識は、現在でも一部の竈方の人びとにとって平家落人の子孫であるという自己認識と重なり合っている。

## 2. 八ヶ竈内の村落間関係

相賀竈は、1300年前後より、相賀浦（浦方）が村落を構えていた砂州に暮らし始めたという（相賀浦漁業協同組合，1969）。そして同じ土地に住まう村落として、相賀竈は相賀浦との関係を深めていった。しかしながら、八ヶ竈とのつながりが途絶えることはなかった。

八ヶ竈の人びとは、南島町の大方竈に鎮座する八ヶ竈八幡神社を「村社」として位置付けている。そして、毎年正月執り行われるこの神社の祭礼、八ヶ竈八幡祭りの指揮は、「当番竈」というその年の祭祀担当である村落によってとられる。当番竈は、八ヶ竈内の

各集落を輪番でまわされる。また、神社そのものは大方竈にあるが、祭場は、当番竈の集落内とされる。この祭りの主要行事は、「山方安堵状」と称される竈山の山分けに関する文書類を保管した箱と、その箱の鍵を次の当番村落に渡す「古文書譲渡式典」である。文書箱とその鍵は、異なる二つの村落で保管され、この役割もまた輪番でまわされる。八ヶ竈一同が会しての宴もあるこの祭りは、八ヶ竈の人びとにとっての年に一度の大祭であった。しかし、この祭りは、費用と人手の不足が原因で、2003年をもってして「休止」に追い込まれた。ただし、古文書譲渡式典は、現在も続き、八ヶ竈としてのつながりは保たれている。

八ヶ竈内の各村落間においては、経済的格差はあるものの、このように平等・対等が基本であり、村落間に階層関係を導入することはなかった。そして、このような平等関係は、八ヶ竈の人びとのあいだで、平家落人伝説とともに繰り返し語り継がれてきた。しかし、八ヶ竈各村落内部には、同じ当屋制を基盤とした村落組織が存在した。

### 3. 相賀竈内部の村落社会構造

相賀竈は、任期3年の総代1名、曹洞宗の寺院円珠庵の檀徒総代1名、そして責任役員数名によって運営されている。そして、その村落構造もまた、浦方と同じく、当屋（トウヤ）祭祀組織を内包している。これは、相賀竈内部の各戸において輪番でまわされるものである。その年の当屋にあたった家は、正月の行事である弓引き神事においては弓引きの役を担い、また当日夜には宴の会場となる。当屋が引いた弓の的への当たり具合から、その年の吉凶を占う。当屋は、大当屋と小当屋の2戸があたる。そして、その受け渡しの式が、弓引き神事当日に行われる。相賀竈は、かつてその村落の海岸に塩竈神社とよばれる村社を持ち、弓引きもまたそこで執り行われた。しかし、神社は現存せず、その存在を知る人は、相賀竈のなかでも80歳代以上の人に限られている。

現在、相賀竈として数えられる世帯の数は、30である。これは、相賀竈が成立した当初からつづく本家の数という。少なくとも1870年の浦方との合併時の相賀竈の世帯数が30であり、以降変わっていない。そして、相賀竈から分家した家は、浦方集落内に屋敷地を構え、「竈方（相賀竈）出身ではあるけれど、『純粋』ではなくなった」「本家株を持っていないければ、竈方（相賀竈）ではない」と認識された。しかしながら、高齢化の進む本家のみでは神事の遂行や宴の準備も難しいため、実際には分家した家々からの協力が期待される。

相賀竈の村落社会構造の特質は、その戸数の固定性にあるといえるだろう。つまり、相賀竈という村落は、基本的に本家株を持つ30戸のうえに成り立ってきた。しかし、実際には必要に応じて、分家した家もその村落社会構造のなかに組み込み、相賀竈を相賀竈たら

しめるよう努めてきたのである。相賀竈の村落社会構造は、村落を越えた八ヶ竈という関係性の枠組みと、その内部の枠組みの重層関係においてとらえられる。八ヶ竈全体の祭祀における当屋の役割を各竈方村落が輪番で請け負う当番竈制と、各村落の祭祀における当屋を各戸が持ちまわすという「二重の当屋制」により、「相賀竈」という横糸は、毎年結びなおされている。

## V. 浦方と竈方の関係

本章では、相賀浦の地に共存した浦方と竈方（相賀竈）の関係性について考察する。

### 1. 浜の集落

砂州上の浜の集落（小字名、元屋敷、モトヤシキ）は、浦方の人びとによってひらかれ、1870年まで続いた。その間、竈方の人びとがこの地に移り住むようになった。『相賀浦郷土史』に収められた江戸中期のものと推定される浜の集落古地図には、碁盤の目のように家々が連なる様子が描かれている。浜の集落は、出漁に適した土地で、かつ海辺にもかかわらず、浜近くには大賀神社が鎮座する「産土山」のおかげで、ある程度真水を得ることができた。とはいえ、浜辺に暮らすということは、当然のことながら厳しい自然環境に翻弄される生活でもあった。

浜の集落にあった井戸の大半は、当然のことながら、海水が流入していた。井戸の塩分濃度は、次第に増し、1748～1751年の寛延年間以降は、海を隔てた山側の土地タンジョまで、干潮時に歩いて渡り、飲料水を汲みにいくことが日常化していたという（相賀浦漁業協同組合、1969）。

浜の集落は、海辺特有の問題、つまり、大火と津波・高波の問題を抱えていた。海から吹きつける風、密集する居住地など、大火となる条件が整っていたこの集落では、1662年、1684年、1762年、1788年と、記録に残るものだけでも集落全焼の大火が約100年のあいだに4度起こっている。また集落は、津波・高波による被害<sup>7)</sup>もたびたび受けていた。1657年、1707年、1854年、1870年の津波・高波は、集落の東南端に築かれていた全長150間、高さ二間の波止（通称、ニワノハト）を壊し、集落を海に流してしまうような大きな被害をもたらした。

その後1870年9月の大津波により、浜の集落は、集落全家屋の約半数に値する40軒の民家と桂雲寺の倒壊や流出という甚大な被害を受け、墓地などは跡形もなくなった。そこで、当時の庄屋はモトヤシキから「オオムカイ（大向）」への集落移転<sup>8)</sup>を決定した。

以上みてきたように、浜の集落は、海の脅威と隣合わせの生活を余儀なくされ、浦方、竈方、双方の村落に決して都合のよい土地ではなかったが、約300年続き、浦方と竈方という「異質」の村落が共存する場であった。それは、浜という空間が、特に竈方が営む製塩業にとって重要な環境であったことと大きく関わる。

## 2. 竈方の製塩業

八ヶ竈の製塩方法は、竈を用いて海水を火で煮つめる方法であった。この方法こそ、竈方が浜の集落に移り住んだこと、そして、浦方との関係性の背景になる。

竈方の製塩業は、現在の土地に流れ着いたといわれる14世紀前半頃から本格化していったと推測することができる。

日本の塩田法成立以前の製塩方法は、『常世国風土記』のなかの記述にあるように、「藻塩を焼く」方法がその一つとして知られるが、その具体的な方法は、推定する以外にないようである（廣山編，1997a, b）。この藻塩法以外には、天日による天然結晶の採取、海水を直接煮つめる方法、そして、塩田を利用した塩田法などが、古代～近世にかけて発達してきた。八ヶ竈が営んだ製塩は、海水を直接煮つめる方法（以下、海水直煮法）をとっていた。この海水直煮法は、海水を海より運ぶ労力、燃料となる薪を山から切り出す労力など、きわめて多くの労力を要する製塩法であった。また、海水直煮法は、海水を煮つめる際、たとえば土器の中に染み込んだ海水が結晶し塩になるため壊れやすかったり、鉄器を用いるとサビが出るため色の悪い塩しかできなかつたりというように、多くの不都合が生じる製塩法であり、近世以降、「揚浜」や「古式入浜」といったいわゆる塩田法の製塩が主流となっていく（日本塩業大系編集委員会，1977）。しかしながら、塩田法による製塩で生計をたてるためには広大な平地が必要であったことから、山が海に迫り平地の少ないリアス式海岸部における塩田法は、ほとんど発達しなかった。

『塩専売史』内の塩生産統計表の統計（1906年時）には、竈数と塩の生産高のみが記載されている地域がいくつかみられる。これらの地域は、海水直接法を実践していた地域であり、その分布は、やはり三陸と磐城のリアス式海岸部に集中する。海水直煮法は、多大な労力を要するが、海水を釜に入れて煮つめ、結晶塩を得るという単純なものなので、塩田に適する砂地がなくても、以下四つの条件が整えば可能となる。第一に、海水の汲み上げが容易な海岸であること。第二に、海水の塩分濃度が高いこと。第三に、薪が豊富であること。第四に、薪、塩双方の運搬に便利なところ（日本塩業大系編集委員会，1977）。

日本各地を歩いた民俗学者の宮本常一は、日本の塩業を以下のように説明した。

製塩業は、海岸沿いに暮らす人びと（主に漁民）によって営まれ、塩を求める山の人

は、川を利用して燃料となる薪を海辺に送った。そして海辺の人はその燃料と引きかえに塩を納める、という海の村と山の村交換の生活がそこにあった（宮本，1985）。しかし、熊野灘沿岸では、製塩は、漁業権を持たない専門化された製塩業者によって営まれてきた。熊野灘沿岸で行われた海水直煮法による製塩は、労働の過酷さや薪の大量消費の必要性など、漁業の片手間にできるものではなかった。平家落人として流れついた経緯から当初は、薪を捻出する土地すら持たなかった竈方の人びとは、製塩業のための場所と海水、そして燃料をも求め、適地への移動を繰り返していたという。そのなかで、竈方の人びとは戦で功績を残し、竈山を手にし、製塩業や山林業を展開していった。

つまり、熊野灘沿岸では、同じ海辺に暮らした浦方と竈方のあいだで分業体制がしかれていたのである。そして、沿岸漁業に従事する民にとって塩は、海産物保存の必需品であり、浦方と竈方とのあいだには、魚と塩、および薪などの交換による相互依存関係が成り立っていた。そして、平地に乏しいリアス式海岸部において、この関係性の基盤は、砂州という空間によせられた。

### 3. 自然環境の所有と利用権をめぐる棲み分けと相互依存

相賀浦をめぐる、山、浜、海、と言う自然環境の所有及び利用については、浦方と竈方のあいだに権利の明確な区分があった。しかし実際の利用についてはかならずしも排他的でなく、互いにその利用を譲り合うことによって相互依存をはたしてきた。

相賀浦周辺の山の所有権は、竈方が南北朝時代に竈山として領主から拝領して以降1870年に浦方と竈方が合併するまで、竈方が保持していた。そのため、山の所有権を持たなかった浦方は、竈方と交渉することで薪や柴を得るための用益権を得ていたと考えられる。竈方は、山の所有や利用をめぐる浦方以外の村落とたびたび揉めごとを起こしていたようである（村田，1965）が、浦方と竈方のあいだで、深刻な諍いがあったという記録は残っていない。

一方、相賀浦の沿岸海域は、浦方の特権領域であった。竈方は、目前に海が広がる浜の集落に暮らしながらも、漁業権取得を主張することなく、あくまでも、塩や薪との交換により、海産物を手にしていたと考えられる。それは、竈山を分割し、八つの竈方が経済的に独立した後、多くの竈方が山林業へと転向するなか、相賀竈のみ製塩業に従事しつづけたこととも大きく関係する。竈方は、浜の集落での浦方との共存を考えるうえでの得策であると考えたのではないだろうか。

そして、集落を構えた浜に関しては、所有権は浦方にあった。借用というかたちで、竈方の人びとは、浜辺を利用することができた。この集落が立地した浜は、厳密には二つの

浜、つまり、外海に面したニワ浜と、大池に面した浦浜にわけられる。そして、ニワ浜は集落として、浦浜は、竈方の製塩の場として利用された。

ただし、実際に塩を焼く場に利用された場所は浦浜に限られなかった。相賀浦区には、相賀浦の入り江以外にも、ヨナゴ浜、そして網代（アジロ）浜もなど外海に面した浜がいくつもあり、これらの浜もまた製塩の場であった。

竈方が浦方に浜の借用を願い出た様子は、『南伊勢竈方古文書資料集』に所収されている、1696年の「元禄九年之覚書」から読み取ることができる。

「(前略) 天正十五年牢人ども罷越、相賀浦之浜辺ニ而塩竈を仕度申ニ付、相賀浦地下へ塩年貢百八十俵づ、取申定而塩竈立てさせ申候処 (後略)」(村田, 1965, p.42)

この資料を見る限り、竈方は1573(天正15)年、浦方にたいして180俵の塩を浜の借地代として納めることによって、相賀浦の浜に塩竈を据える権利を得た。また続いて、

「(前略) 然処ニ文禄三年御検地之時栃木河内守様右之塩年貢を米四石三斗ニ直し被為成其節より御公儀様へ被召上相賀付御検地帳ニ慥ニ御書入被為成候 (後略)」

とあり、竈方から納められた180俵の塩が、浦方によって年貢として上納されていたことを読み取ることができる。ただし、竈方から納められた塩すべてが、年貢とされたのか、その一部であったのかについては定かでない。

竈方が浜の集落に住み着き、竈屋敷という住居群を持った正確な年代は、不明であるが、それから約100年後の1684年頃、「貞享元年の大火」をきっかけに、現集落のある山側の土地への移転を計画していたという。「一 札の事」という古文書によれば、その移転の様子が書かれている(相賀浦漁業協同組合, 1969)。

## VI. 結 語

本稿は、五ヶ所湾入り口に位置する海辺の一村落相賀浦を例に、「漁村」という概念ではとらえきれない「海村」の複雑で動的な歴史関係とその社会構造の分析をこころみた。

相賀浦は、旧来漁業を生業としてきた浦方という村落と、製塩業に従事していた竈方と呼ばれる村落の「動」的な歴史的関係の中に成立した村落である。浦方と竈方は、隣接する一つの村落であるかのように存在してきたが、夫々が固有の歴史と権利、組織を有していた。浦方は、海と漁業、浜に関する権利を占有する集落であった。そして、浦方村落内の平等化と差異化をはかる祭祀における当屋制、漁業における網株制という固有の村落組織を有し、外的には、伊勢神宮の御厨や幕府の海防組織に組み込まれるとともに、近隣の海辺村落との連帯関係のなかにも位置する村落であった。

他方、竈方は、製塩と製塩に必要な薪を算出する山林にたいし占有権を有する村落であった。そして浦方と隣接して集落を構成しながらも、熊野灘沿岸部の平家落人伝説をもつ八ヶ竈という村落ネットワーク内の一村落であった。そして八ヶ竈祭祀における当屋制と相賀竈内部における当屋制という「二重の当屋制」により、固定した村落ネットワークと固定した内的村落構造を維持してきた。

そのうえで、浦方と竈方は、平地のほとんどないリアス式海岸の狭い浜で共存共栄をはかってきた。それは、浦方が海と浜、漁業に関する権利を占有し、竈方が山林と薪、製塩に関する権利を占有しながらも、生産物を交換しあう相互依存関係が成立していたからである。しかもその関係は、時代とともに柔軟に変化していった。

「海村」としての相賀浦村落は、浦方固有の村落内・外組織と竈方固有の村落内・外組織が重なり合って成立する多層的な村落構造のなかに存在してきたのである。

本稿で論じたことは、あくまでも一海村の事例である。地域により様々に異なった海村のあり方がありうる。しかしながら、本稿の分析を通じて、ごく小さな海辺の集落でも、きわめて複雑で動的な生業や村落構造を有していることの例証にはなつたと確信している。

## 注

- 1) 『海民と日本社会』のなかで、網野は、「百姓は本来、多くのさまざまな姓を持つ人民、一般平民を意味する語で、そこには農民の意味は全く含まれておらず、「村」も群と同じ語源で人家のむらがついてる区域をさす語」(p.10)であることを説明している。
- 2) 旧五ヶ所村、旧穂原村、旧南海村、旧宿田曾村および、旧神原村の西部(泉、神津佐、下津浦、木谷)。
- 3) 相賀浦集落に暮らす人びとは、これまで自分たちの土地を在所(ザイショ)、または、自治的な組織としての意味を含めた地下(ジゲ)と呼んできた。1955年に南勢町の行政地区の一つに相賀浦が位置付けられた以降は、自分たちの暮らす土地や自治組織を「区」と表現するようになった。
- 4) 現在三重県下のエビ網漁は10月1日より解禁となるが、相賀浦は隣接する阿曾浦との入会の関係から12月1日とされ、これより3月末日までがエビ網漁期となる。
- 5) オンシの活動範囲は広く、各オンシは、担当地域をもち、その地域に自らが赴いたり、代官を派遣するなどして布教活動に務めた。そして、担当地域に居住する参拝客(檀那)に祈祷を行うことで、初穂料を得た。また、その地域から伊勢神宮への参詣がある場合、自らの屋敷を宿泊施設として提供したり、参拝の案内、宴会の容易などを請負い、参拝客もてなしに貢献した。
- 6) 相賀竈、道行竈、赤崎竈、小方竈、栃木竈、棚橋竈、新桑竈の七つを指し、後に道行竈が、道行竈と大方竈に分かれ、八つとなった。
- 7) 特に、1854年の津波は、安政の大地震によって引き起こされたもので、三重県のリアス式海岸部では、これが原因となって廃村になったムラも少なくない。
- 8) 津波の被害を受けた翌月10月下旬、和歌山藩による検地時に移転の許可が下りた。オオムカイは、元

屋敷からみて、「向かいの大きな土地」という意で、タンジョやシュウドと同じ陸続きの山を切り開いた土地、先に竈方の集落が移転した大池沿いの土地「糍脇之谷（河内脇之谷の誤りか）」（村田, 1966, p.35 ( ) 内筆者) の隣である。藩営で進められた宅地造成は、翌春に完了した。宅地は一律28坪であったが、海辺での苦々しい経験からか、より山に近い宅地を希望する者が多かったので庄屋立会いのもと抽選でそれぞれの宅地が決定された。現在の集落の中心地域には28坪の敷地が多く、そこが最初の造成地であったことを物語っている。

## 文 献

- 江守五男 (1976) : 『日本村落社会の構造』 弘文堂.
- 相賀浦漁業協同組合 (1969) : 『相賀浦郷土史』 相賀浦漁業協同組合.
- 蒲生正男 (1979) : 日本のイエとムラ. 梅棹忠夫監修 『世界の民族13東アジア』 平凡社.
- 倉田正邦 (1966) : 漁業の生産構造の変容と漁村民俗. 中京大学郷土研究会編 : 『中京民俗第1号 (五ヶ所湾総合調査特集号その1)』 pp.66-105.
- 関沢まゆみ (2001) : 村落研究と民俗. 日本民俗学, 第227巻. pp.101-115.
- 高桑守史 (1983) : 『漁村民俗論の課題』 未来社.
- 日本塩業大系編集委員会 (1977) : 『日本塩業大系 特論民俗』 日本専売公社.
- 日本地誌研究所編 (1967) : 『日本地誌 第13巻』 二宮書店.
- 廣山堯道編 (1997a) : 『近世日本の塩』 雄山閣.
- 廣山堯道編 (1997b) : 『塩の日本史 (第二版)』 雄山閣.
- 福武 直 (1948) : 我が国農村社会の二類型 (福武 直著作集4に「同族結合と講組結合」として採録). 東京大学出版会.
- 古川 彰 (2004) : 『村の生活環境史』 世界思想社.
- 堀 哲 (1966) : 信仰と生活. 中京大学郷土研究会編 : 『中京民俗第2号 (五ヶ所湾総合調査特集号その1)』 pp.40-65.
- 三重大学地理学会 (1975) : 『三重県の地理 (三重県郷土資料叢書第69集)』 三重県郷土資料刊行会.
- 宮本常一 (1985) : 『塩の道』 講談社学術文庫.
- 村田米吉 (1965) : 『南伊勢竈方古文書資料集』 三重県郷土資料刊行会.
- 村田米吉 (1966) : 竈方古文書と伝承. 中京大学郷土研究会編 : 『中京民俗第1号 (五ヶ所湾総合調査特集号その1)』 pp.12-16.
- 吉田禎吾編 (1979) : 『漁村の社会人類学的研究—沓岐勝本浦の変容』 東京大学出版会.

**Urakata and Kamakata:  
Structure of the *Kaison* (Seaside Villages)  
on the Coasts of Ise-Shima**

Chigusa NAKAGAWA

The purpose of this paper is to understand the multiple social structures of a *kaison*, or seaside village, by presenting a case study of Okaura, one of the *kaison*-villages that consists of two (an *urakata* and a *kamakata*) and is located on the coast of Ise-Shima. To clarify the characteristics of Okaura, the historical background of each community, the relationship between the inhabitants, the natural environment, and the balance between “insistence” and “concession” towards the rights in their ordinary life will be analyzed.

First, the case study of the *urakata*, a fishing community, shows that it is characterized in terms of social structure as equalizing and categorizing rights through an original ritual system (Touya-system) and a unique fishery system (Amikabu-system). It is further characterized by domination the Ise Grand Shrine and solidarity with the neighboring fishing villages.

Second, the case study of the *kamakata* demonstrates the community's multiple social structures through its founding legend and a network with Youkagama (eight villages engaged in the salt industry).

The relationship between the *urakata* and the *kamakata* is also influenced by both the village's natural resources, such as salt, wood, and marine products, and also by the environment itself. Moreover, their relationship has changed through time with flexibility.

Okaura, as a *kaison*-village, has a multiple social structure consisting of both an *urakata* and a *kamakata* structure. The case of Okaura suggests that the village structures are very complicated and dynamic in the small seaside area.